

後期基本計画 平成31年度 施策方針書

政 策 : 06 次代を担う人材の育成と、持続可能な行財政経営を進める部門

基本施策 : 06 納税しやすい環境の整備と確実な税財源の確保

施 策 : 01 安定した歳入の確保

| | |
|-----------------|----------------|
| 施策担当職・氏名 | 収納課 総括主査 桜田 明宏 |
|-----------------|----------------|

1. 施策の実現状況を明らかにする

(1) 施策の内容

| | |
|--|---|
| | <p>口座振替やコンビニ収納、クレジット収納をはじめとした取り組みから、市税の納付に係る適切な環境を提供するとともに、賦課徴収システムの運用により納税された税金の適切な管理を行います。 あわせて、広報やホームページを活用して税に関する情報を提供し、納税意識の高揚を図ります。</p> |
|--|---|

(2) 施策目標値の達成状況

| No | この施策に関わる施策目標指標 | 基準値 | 上：戦略目標見込値／下：達成値 | | | | 目標値 | 進捗状況 |
|----|--|--------|-----------------|--------|--------|--------|--------|----------|
| | | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 平成34年度 | 平成34年度 | 進捗率(%) |
| 1 | 暮 ら し 納期内納付の割合 単 位 % | 90.2 | 90.2 | 90.2 | 90.2 | 90.2 | 90.2 | - 0.0 |
| | 単 位 | | | | | | | |
| | 単 位 | | | | | | | |

(3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

| No | 事務事業名 事務事業目標指標 | 推 移 | 平成29年度 | 平成30年度 (見込) | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | 平成34年度 | 4 年 後 |
|----|---|-------|--------|----------------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 1 | 112 徴収管理事務 一般税の徴収率 単 位 % | 目 標 値 | 96.9 | 97.1 | 97.8 | 97.8 | 97.9 | 97.9 | 97.9 |
| | | 実 績 | 97.8 | 0 | - | - | - | - | - |
| 2 | 5102 賦課徴収システム管理事業 システム運用数 単 位 件 | 目 標 値 | 19 | 19 | 19 | 19 | 19 | 19 | 19 |
| | | 実 績 | 19 | 0 | - | - | - | - | - |
| 3 | 10554 賦課徴収システム更新事業 事業実施指数（工程表による各年度実施分の進捗率） 単 位 % | 目 標 値 | 0 | 20 | 80 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 実 績 | 0 | 0 | - | - | - | - | - |
| 4 | 12573 徴収管理事務 目的税の徴収率 単 位 % | 目 標 値 | 84 | 84.5 | 86.1 | 86.1 | 86.2 | 86.2 | 86.2 |
| | | 実 績 | 86.1 | 0 | - | - | - | - | - |
| | 単 位 | 目 標 値 | | | | | | | |
| | | 実 績 | | | | | | | |

後期基本計画 平成31年度 施策方針書

政 策 : 06 次代を担う人材の育成と、持続可能な行財政経営を進める部門

基本施策 : 06 納税しやすい環境の整備と確実な税財源の確保

施 策 : 01 安定した歳入の確保

施策担当職・氏名 収納課 総括主査 桜田 明宏

2. 施策の実現に向けての現状を認識する

(1) 施策目標の進捗状況分析

- ・納期内納付を推進するための納めやすい環境の整備を進めています。
- ・長く滞納されていた市税に対する処分を進めています。
- ・徴収事務に従事する職員の資質の向上が図られています。
- ・画一化された基準や手順書が整備されています。

(2) 施策の実現に影響する社会環境変化

- ・納税者の多くは仕事に納付可能な窓口に行くことができないため、コンビニ収納をはじめとした納付環境の充実を求めています。
- ・コンビニエンスストアへのATM設置や、銀行におけるネットバンキングサービスの展開など、金融機関の営業時間外に個人口座を操作できる機会が広がっています。
- ・納税者の多くは納税意識が高いものの、収入の安定しない一定程度の世帯では、住宅ローンをはじめとする私債権が生活を圧迫しています。

(3) 基本施策との関連性

- ・安定した自主財源の確保のため、現年度分の収納率の向上を図ります。
- ・徹底した調査に基づく滞納整理を進めます。
- ・徴収困難な滞納市税の整理をさらに進めます。
- ・生活スタイルの多様化に対応し、新たな納税環境の整備・拡充に向けた調査・研究を進めます。

3. 施策の実現に向けての取り組みを決定する

(1) 施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

- ・コンビニ収納、モバイルレジ収納、クレジットカード収納及びゆうちょ銀行マル公対応納付書の運用を継続しながら、地方税共通納税システムの運用を開始し、納税環境の向上を図ります。
- ・現年度課税分の収納率の向上を図ることにより、収入未済額を減らし滞納繰越分の額を減らします。
- ・徹底した調査に基づき、預金・不動産等の差押えを行うなど、適正な滞納処分を実施します。
- ・徴収困難な滞納市税の整理を進めます。
- ・法改正等に対応する賦課徴収管理システムの改修を行います。

(2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、平成31年度の重点課題

- ・納税環境向上のため、地方税共通納税システムの運用を開始します。
- ・納税環境の整備のため、口座振替率の向上策について調査研究します。
- ・徹底した調査に基づく滞納処分を進めます。
- ・法改正等に対応する賦課徴収管理システムの改修を進めます。
- ・賦課徴収管理システムの更新事業を実施します。

(3) 基本計画内方針及び平成31年度重点課題に基づく優先順位の考え方

- ・コンビニ収納等の円滑な運用・管理に努めます。
- ・賦課徴収管理システムの円滑な運用を担保するための情報収集に努めます。
- ・時効による消滅事案の解消に努めます。
- ・死亡者課税事案の解消に努めます。
- ・差押物件の公売を強化します。

